

令和3年5月17日（月曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和3年5月17日（月曜日）

---

出席委員（6名）

委員長 村松秀雄君

副委員長 平吹俊雄君

委員 吉田眞悦君

福田淑子君

鈴木宏通君

千葉一男君

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員 我妻 薫君

議長 大橋 昭太郎君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐藤 俊幸君

企画財政課長 佐野 仁君

総務課課長補佐 及川 淳一君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 今野 正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤 美穂君

---

令和3年5月17日（月曜日） 午後2時30分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会 5月会議について

1) 議案等について

行政報告 2件

報告 1件

議案 2件 (補正予算 2件)

2) 会議の期間及び議事日程について

期間 5月19日(水) 1日間 (別紙のとおり)

5) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午後2時30分 開会

○委員長（村松秀雄君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

先ほど話ありましたが、議場のほうもコロナ対策、執行部の方のほうはまだできていないようですけれども、議員の側ですね、両サイド、壁ができてまして大丈夫かなというふうな気はしますので、なお一層、またクラスターのほうも美里町に飛び火しているようでございますので気をつけてください。

それでは、当委員会、全員出席でありますので、委員会は成立しております。

なお、議長、本日、区長会のため、若干遅れるようでございますのでよろしくお願い申し上げます。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員として副議長の出席を求めています。

早速、3番の議長からの諮問、美里町議会5月会議についてということで、1) 議案等について、本日は執行部総務課長さん代理の及川補佐さんと企画財政課長さんにおいでいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案等についての説明、執行部のほうからお願い申し上げます。

○総務課課長補佐（及川淳一君） 御苦労さまでございます。総務課課長補佐の及川と申します。

総務課長は先ほど説明ありました行政区長会議出席のため、代理として出席しております。よろしくお願いいたします。

また、本5月会議におきましても、御指導をよろしくお願いいたします。

今回の5月議会につきましては、行政報告が2件、報告1件、議案につきましては2件でございます。

初めに、行政報告のほうから説明させていただきます。

まず初めに、5月1日に発生した宮城県沖を震源とする地震の被害状況についての報告でございます。今回の地震による人的被害はなく、避難所の開設も行っておりません。

住宅被害については大きな被害はございませんが、5月17日現在、7件の罹災証明を発行しております。

また、3月20日に発生した地震の新たな被害である江合川に架かる遠田橋の橋脚の配水管から漏水対応の内容についても行政報告をさせていただく予定です。

以上、5月1日に発生した宮城県沖を震源とする地震の被害状況についての行政報告の内容となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 被害状況につきましては、2件といたしますか、被害状況なしという状

況と、あと、水道のほうですか、配水管の遠田橋の橋脚について、その工事ということでございます。

行政報告については何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）なければ、次をお願いいたします。

○総務課課長補佐（及川淳一君） 続きまして、行政報告2件目、令和2年度公共下水道補第4（北浦地区）污水管築造工事〔繰越〕入札状況についての報告でございます。

工事請負契約において、地方公営企業法第40条第1項の規定により、議会の議決によることを要しない予定価格が5,000万円以上の工事請負契約を締結いたしました。

本件につきましては、指名競争入札によるものでございます。契約締結状況につきましては、別紙行政報告資料のとおりでございます。

以上、令和2年度公共下水道補第4（北浦地区）污水管築造工事〔繰越〕入札状況についての行政報告の内容となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。これについては公共下水道ですけれども何かお尋ねするところ、ありますか。繰越しなんでね、終わっていなかったということですけども。吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） ちょっと行政報告なんで確認だけ。一般競争じゃなくて指名競争なんだね。それで、恐らく9社というのは久方ぶりかなというふうを感じるんですけども、それで、まず1つ目は、何社を指名した中での9社なのかということと、あと、やはりかなり関係業界の皆様方にも仕事の手薄になっている状況でこうなのかなというふうに思うんで、そういう状況の把握というのはされているのかどうか。

○委員長（村松秀雄君） 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（及川淳一君） まず、何社指名かについて説明いたします。10社指名いたしまして、1社辞退の9社となりました。

指名競争入札になった経緯を説明させていただきます。令和2年の12月14日に条件付一般競争入札についてこの工事、公告いたしました。公告期間は令和2年12月14日から令和3年1月12日までです。令和3年1月13日に応札締切期限において応札がありませんでした。そのため、不調となりました。

令和3年2月1日に条件付一般競争入札にて再公告いたしました。公告期間は令和3年2月1日から令和3年2月22日までです。令和3年2月24日、応札締切期限において応札がまたありませんでした。それで再度、不調となりました。二度の公告を行って応札がなかったこと

から、令和3年4月13日開催の美里町契約業者指名委員会で、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により審議いただき、指名競争入札での実施が決定しました。

以上、指名競争入札になった経緯を御説明終わります。

○委員長（村松秀雄君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 不調、2回も。その経過も含めて、逆にそうであれば行政報告の中でそういう経過等も含めての報告をされたほうがよろしいんじゃないかと思うんですけども、委員長、どうぞ。

○委員長（村松秀雄君） 今、吉田委員のほうから、報告だとそのまま終わりということなんで、1回目、2回目の応札不調も踏まえて入れて説明をお願いしたいということですが、いかがでしょうか、総務課のほう。

申し上げます。総務課長、出席しております。

○総務課長（佐藤俊幸君） 皆さん、遅れまして申し訳ございません。

ただいま御意見頂戴しました行政報告契約の関係ですが、そういった経過等も口述の中を含めさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）  
ありがとうございます。そのようにお取り計らいお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

ただいま議長が出席されました。

○委員長（村松秀雄君） 休憩します。

午後2時39分 休憩

---

午後2時39分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

総務課課長補佐より総務課長に交代をしております。

なければ次に参ります。よろしいですね。（「はい」の声あり）

それでは、議案に参ります。報告4号、議案5号、議案6号とございますので順次御説明のほどお願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、いずれも予算関係になりますので、ここから企画財政課長のほうから御説明いたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課の佐野でございます。本議会につきましてもよろし

く御指導をお願いいたしたいと思います。座って説明させていただきます。

私のほうからは補正予算3件でございます。

まず、報告第4号、専決処分の報告について（専決第1号）でございます。

議案書につきましては1ページから、資料編につきましては1ページでございます。

令和3年5月1日に発生した宮城県沖を震源とする地震は、本町においても震度5弱の強い揺れを観測したことにより、特別警戒本部を設置し、被害状況の調査等を行うための職員の時間外勤務手当等に関わる予算を緊急に追加する必要があったことから、令和3年度美里町一般会計補正予算（第3号）を調製し、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年5月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

議案書、4ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億312万5,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに歳出でございます。

議案書の15ページ、16ページをお開き願います。15、16です。

9款消防費に91万1,000円追加いたしました。1項消防費の災害対策費に時間外勤務手当80万円、管理職員特別勤務手当9万6,000円、業務員等報酬1万5,000円それぞれ追加いたしました。

次に歳入について御説明申し上げます。

前のページ、13ページ、14ページお開き願います。

17款繰入金に91万1,000円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に91万1,000円追加いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。専決ということでございますが、5月1日の地震の分の時間外勤務手当ということですか。これについて何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）よろしいですか。

なければ、次の議案第5号、一般会計補正予算、これに参ります。お願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第5号、令和3年度美里町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

議案書については17ページから、資料編につきましては2ページでございます。

まず、議案書の18ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,275万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億2,588万2,000円といたしております。

補正予算の細部につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに、歳出についてでございます。

29ページ、30ページをお開き願います。29、30ページでございます。

4款衛生費に306万2,000円追加いたしました。

1項保健衛生費の新型コロナウイルス感染症対策費に職員手当等218万7,000円、ワクチン接種体制整備業務委託料87万5,000円それぞれ追加いたしました。これは令和3年8月としていた65歳以上の高齢者のワクチン接種完了を7月末までに前倒しするため、土曜日に集団接種を追加実施するための経費を追加するものでございます。

7款商工費に1,969万5,000円追加いたしました。

1項商工費の新型コロナウイルス感染症対策費に新型コロナウイルス感染症対応感染拡大防止時短要請協力金1,968万円追加いたしました。これは宮城県全域に出されていた飲食店への営業時間短縮要請の期限が、令和3年5月5日から11日まで延長され、要請内容に全面的に協力した事業者に対し、協力金を追加支給するための経費を追加するものであります。

次に、歳入についてでございます。

前のページ、27ページ、28ページにお戻り願います。

14款国庫支出金に306万2,000円追加いたしました。

2項国庫補助金の衛生費国庫補助金に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金306万2,000円追加いたしました。

15款県支出金に984万円追加いたしました。

2項県補助金の商工費県補助金に新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金984万円追加いたしました。

18款繰入金に985万5,000円追加いたしました。

2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に985万5,000円追加いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。ただいまの補正につきまして何かございますでしょうか。

○委員（福田淑子君） 休憩をお願いします。

○委員長（村松秀雄君） 休憩いたします。

午後 2 時 4 6 分 休憩

---

午後 2 時 5 3 分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

ほかにございませんでしょうか、補正予算。（「なし」の声あり）

なければ、次に参ります。議案第 6 号、美里町水道事業会計の補正予算でございます。お願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 次に、議案第 6 号、令和 3 年度美里町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

議案書につきましては 31 ページから、資料編につきましては 3 ページでございます。

今回の補正につきましては収益的収入及び支出についての補正予算でございます。

議案書の 34 ページ、35 ページをお開き願います。34、35 でございます。

1 款水道事業費用に 3,484 万 8,000 円追加いたしました。

3 項特別損失の 2 目災害による損失に 3,484 万 8,000 円追加いたしました。これは令和 3 年 3 月 20 日に発生した地震の影響により、遠田橋に架かる配水管で漏水が発生し、修繕を行う必要があることから補正を行うものであります。

これにより収益的支出合計を 7 億 5,272 万 2,000 円といたしております。

以上が補正予算の内容となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。水道事業会計で先ほど、行政報告で地震の被害ということも発表されるということで、その修理費用ということの 3,484 万 8,000 円だそうでございます。これについて何かございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、全体を通して何かお聞きするところ、確認するところ、ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

では、ないようでございますので、議案等については以上といたします。

執行部の皆さん、大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

○委員長（村松秀雄君） 暫時休憩します。

午後 2 時 5 6 分 休憩

---

午後3時02分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

次に、2）会議の期間及び議事日程についてに入ります。資料については、お手元に配付されているとおりでございます。

令和3年度美里町議会5月会議議事日程第1号でございます。日程につきましては、会議の期間は1日、日程につきましてはお手元に配付させていただいております議事日程のとおりでいかがでしょうか。御異議ございませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めますので、配付された資料のとおりといたしたいと思います。

○委員長（村松秀雄君） 休憩いたします。

午後3時03分 休憩

---

午後3時04分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

5月会議の議事日程でございますが、日付のほう、3年5月19（水）というふうになっておりますので、日という字が抜けておりました。5月19日（水）ということで訂正いたします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

次に、3）陳情、要請等に入ります。

お手元に陳情書1件でございますが、内容確認のため時間を取りますので、5分ほど休憩いたします。

休憩します。

午後3時05分 休憩

---

午後3時09分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

内容を御確認いただけたかと思いますが、これは配付のみでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）分かりました。それでは、配付のみとさせていただきます。

次に、4つ目のその他に入ります。

お手元にA3判の資料、3枚ですか、こちら配付させていただいておりますが、先日の会議のときに条例制定が決まりまして、議員の定数、これについて13人というふうに定められました。前回の議運のほうで委員会のほうはどうなのかということをお申し上げしましたが、一応決ま

ってからと、定数が決まってからしましょうというお話がございましたので、本日、委員会条例等の改正につきまして今後の協議、どうやっていくか、いつ頃の目途でこれを会議に上程するかということをお話をいただければと思います。常任委員会2つありますね、現行で。あとは議会運営委員会、あとは議会だより編集委員会ですか、そちらにもいろいろ入ってきますのでその定数をどういうふうにしていけば13人でいいのかと、中でやりくりするしかないですがいかがかなということで、一応資料を出しましたので説明、よろしいですか、局長、大丈夫かな。

それでは、資料の説明を事務局のほうからいたさせます。

○事務局次長兼議事調査係長（齊藤美穂君） それでは、3枚になりますけれども、これは令和2年7月1日が基準日になっている県内の状況になっております。

1枚目の左側ですが、現在の委員定数などが書かれております。右側になるんですけどもここが議会運営委員会の委員の議長の就任と副議長の就任になっているんですけども、議長のほうはどこの町も所属していないということになっていて、副議長のほうは、今、うちの町は委員外委員として出席という格好になっておりますが、普通に議会運営委員会の委員として出席している町も7町村ありますということになります。法的には問題がないそうです。議長が委員になるということは法的には認められていないんですけども、副議長はそのような制約はないので問題ないという回答をいただいております。

2枚目からは、参考なんですけれども、常任委員会が各町村でどれぐらいあるのか、議員の定数に対して3常任委員会のところもあるし、2常任委員会のところもありますというところで、参考までにというところで資料を提供しておりますので参考にしてください。以上です。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。資料の説明については以上でございます。

協議につきましては、今後の進め方などどういうふうにしていったらよろしいのか、皆様の御意見を伺いたいと思います。最終上程につきましては、9月議会という今、声がありましたが、9月議会を目途に整理していくという方向でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）  
分かりました。議長。

○議長（大橋昭太郎君） 議会運営委員会への委員への就任ですが、事務局もいろいろ調べていただきまして、こういったような中においては、行政実例のようなものには、副議長の就任は好ましくないと載っていますが、駄目だという根拠はないんだそうでして、いろいろ検討した結果、うちのほうではどうしたらいいのか、まず早急とされるのが13人の中で議会だよりが6人、議運が4人といったような中、今は副議長が委員外議員としておりますし、議長も参加す

るということで、数的には6人ということで、いいのではないか、一つの方向性として。ただ、副議長が議会運営委員会に就任するのか、今までのとおり、委員外委員として参加するのかというところを話し合っていかなければならないところだろうと思っておりますし、今でも副議長に関しては委員外委員でも会議に諮って発言することができるとなっておりますので、委員として就任しなくても会議の中には参加できているのかなという思いもございます。そのところを検討していただければと思います。

○委員長（村松秀雄君）　ただいま、今後の進め方の中で副議長の議会運営委員会への参画の問題ということで、県内の町村については副議長が議会運営委員会委員に就任している、就任していないと分かれておりますね、資料のとおり。ただ、就任が好ましくないという答えはあるけれども駄目だという答えはないということで。（「好ましくないという理由は」の声あり）  
理由は多分、議長に事故あるときは副議長が代わるんでね。

○議長（大橋昭太郎君）　結局諮問するのは議長だから、委員にはならない。議長に事故ある場合は副議長の諮問になるということで、その辺もいろいろと事務局で検討していただきまして、例えば委員に就任していても短い期間であれば1回抜けて諮問でなくても構わないという、長期になれば、やっぱり委員を辞退して副議長が諮問という形になるのか、それもケース・バイ・ケースのよう明確なものはないのかなと思っております。ただ、理論上はそういうことかな、好ましくない理由はそこかなと。

○委員長（村松秀雄君）　今、議長のほうから、副議長就任についての好ましくない部分を報告いただきましたけれども、この部分も頭に入れながら今後、9月までの整理に向けて議会運営委員会をやっていきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）  
では、そういうことで進めさせていただきます。  
ほかに何かございませんでしょうか。

○議長（大橋昭太郎君）　クールビズ。議場の中にパーティションを設置していただきました。隣のよう議員が1人感染すると大変な事態になると。町長のほうに要望出しますので、やれることは何でもやっていただいて、その上で感染したんだら仕方ないなということで、加美町なんかだと本庁、中新田のほう各課が閉鎖になって小野田とか何かで事務を済ませるということで、町民から相当の批判があったそうです。どういった対策やっているのかという、それが宮崎管内だったらいいけれども、中新田から行くのは遠いものね。そういうことで、やっぱりやるべきことはやっていくべきかなということですぐ対応していただきましたので。

○委員長（村松秀雄君）　じゃ、議長、明後日ですね、5月会議ありますので、会議始まる前に

クールビズと議場の改装ですね、これについてお知らせをいただければありがたいと思います。

○議長（大橋昭太郎君） パーティションよりも感染しないで来てくださいということがありますけれども、それはお任せします。

○委員長（村松秀雄君） ほかにございませんでしょうか。

なければ、これにて議会運営委員会を終了いたしたいと思います。

副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（平吹俊雄君） 田植えのほうも大体、大規模の方、一軒、残っているのかな。明日終了。そういう中でこれから梅雨ですね、今年は異常で梅雨が例年より20日以上も早く、梅雨が早いと長さも遅くなるという、そういう報道もありましたので、今年は水災害に気をつけていっていただきたいなと思います。

それから、今日からですか、大阪、東京が大規模の集団接種始まっているわけで、やはり大都会のほうで早くワクチンを接種して少なくして、そうすれば、ある程度、地方もだんだんと少なくなってくるのかなと思っておりますので、とにかく東京、大阪早く接種していただきたいなと思っております。

そういうことで、我々も十二分に気をつけながら行動をしてまいりたいと思っております。お願いいたします。御苦労さんです。お疲れさんでした。

午後3時21分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年5月17日

委員 長